



第6章

長久手市地域自殺対策計画

1 計画の基本的な考え方

(1) 計画策定の趣旨

本計画は、2016（平成28）年に改正された「自殺対策基本法」に基づき、国が定める「自殺総合対策大綱」等の趣旨を踏まえて、同法第13条第2項に定める「市町村自殺対策計画」として策定するものです。

(2) 計画策定の背景

① 国の現状と動向

我が国の自殺者数は、1998（平成10）年以降3万人を超える、2010（平成22）年以降7年連続して減少しているものの、依然として年間2万人を超えています。

国においては、2016（平成28）年3月に「自殺対策基本法」を改正し、自殺予防対策を「生きることの包括的な支援」と定義し、2017（平成29）年7月に「自殺総合対策大綱」を閣議決定しました。自殺総合対策大綱では、新たに2026年までに自殺死亡率を2015（平成27）年と比べて30%以上減少させ、13.0以下とすることを数値目標として掲げています。

また、自殺総合対策大綱では、①自殺は、その多くが追い込まれた末の死である②年間自殺者数は減少傾向にあるが、非常事態はいまだ続いている③地域レベルの実践的な取組をP D C Aサイクルを通じて推進するの3つの基本認識を整理しています。

さらに、全国的に実施されることが望ましいとされる①地域におけるネットワークの強化②自殺対策を支える人材の育成③住民への啓発と周知④生きることの促進要因への支援⑤児童生徒のSOSの出し方に関する教育の5項目を「自殺対策の基本パッケージ」として示し、各自治体に自殺予防対策への取組の推進を求めています。

② 本市の現状と動向

本市における自殺予防対策の取組は、精神保健活動の一環として実施してきました。2002（平成14）年度からこころの相談室事業を開始し、こころの悩みを持つ人が地域の中でその人らしく自立して生活できるよう支援しています。

2009（平成21）年度からは自殺予防の啓発物を、関係機関の窓口や街頭で配布し、普及啓発に努めています。

2018（平成30）年度からは、こころの病気についての知識を持つ人を増やすことを目的に、ゲートキーパー養成講座を実施しています。

今後は、市をあげて自殺予防対策に取り組めるよう、関係各課の事業に自殺予防の観点を加えて、幅広い視点から自殺の予防につなげられるよう、全市的に生きることへの包括的支援に取り組みます。

(3) 計画の位置付け

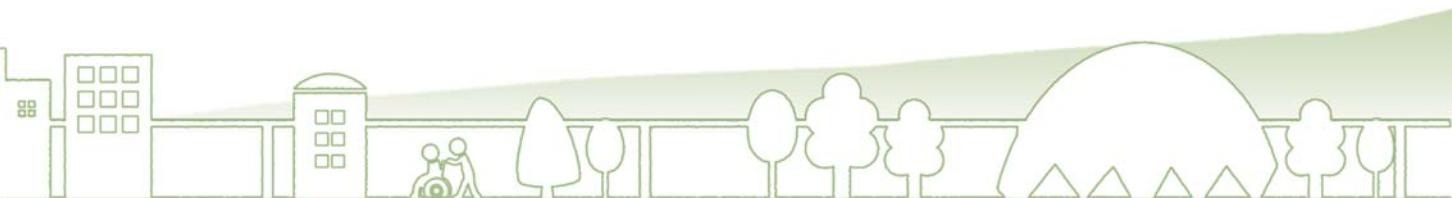
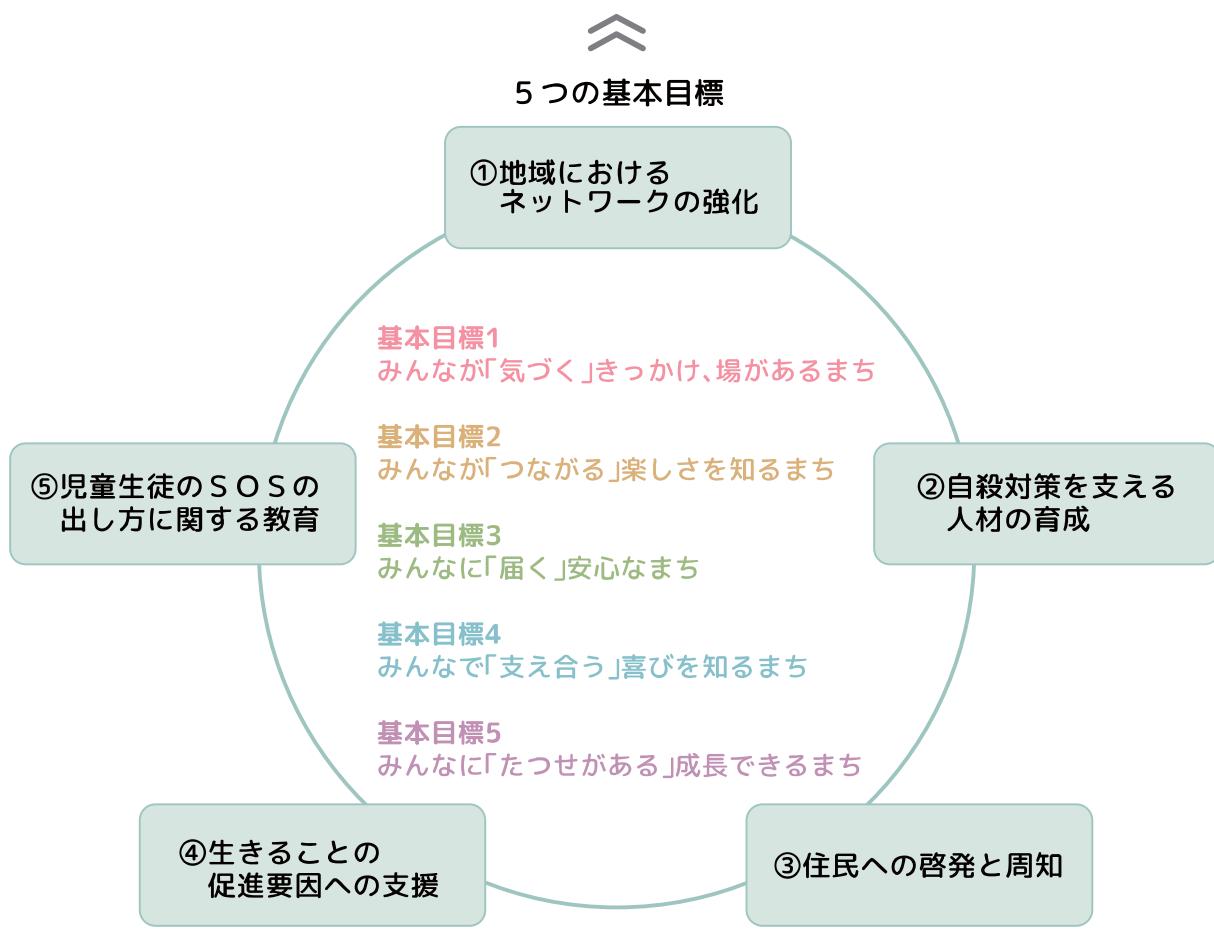
長久手市地域自殺対策計画は、自殺対策基本法第13条第2項に基づいて「誰も自殺に追い込まれることのない長久手市」の実現を図るために基本的事項を示し、推進に必要な方策を明らかにするものです。

自殺予防対策には、地域における人と人、人と社会資源のつながりを強化することも重要です。そのため、本計画を、福祉分野の上位計画である地域福祉計画と一体的に策定し、上位計画の対策に基づいて主な事業を整理し、計画を展開します。

(4) 目指すべき姿について

「誰も自殺に追い込まれることのない長久手市」を目指すべき姿とし、上位計画である地域福祉計画の5つの基本目標ごとに整理しながら、以下の①～⑤の自殺対策の観点において必要な事業に取り組みます。

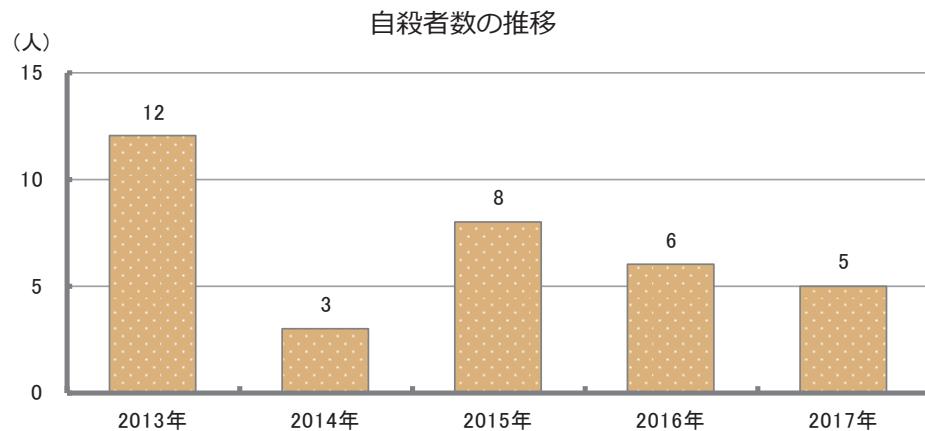
「誰も自殺に追い込まれることのない長久手市」



2 本市の自殺の現状

(1) 本市の自殺者数の推移

自殺者数の推移をみると、2013（平成25）年で12人と、自殺者数が2桁になっていますが、以降減少傾向となっており、2017（平成29）年には5人となっています。

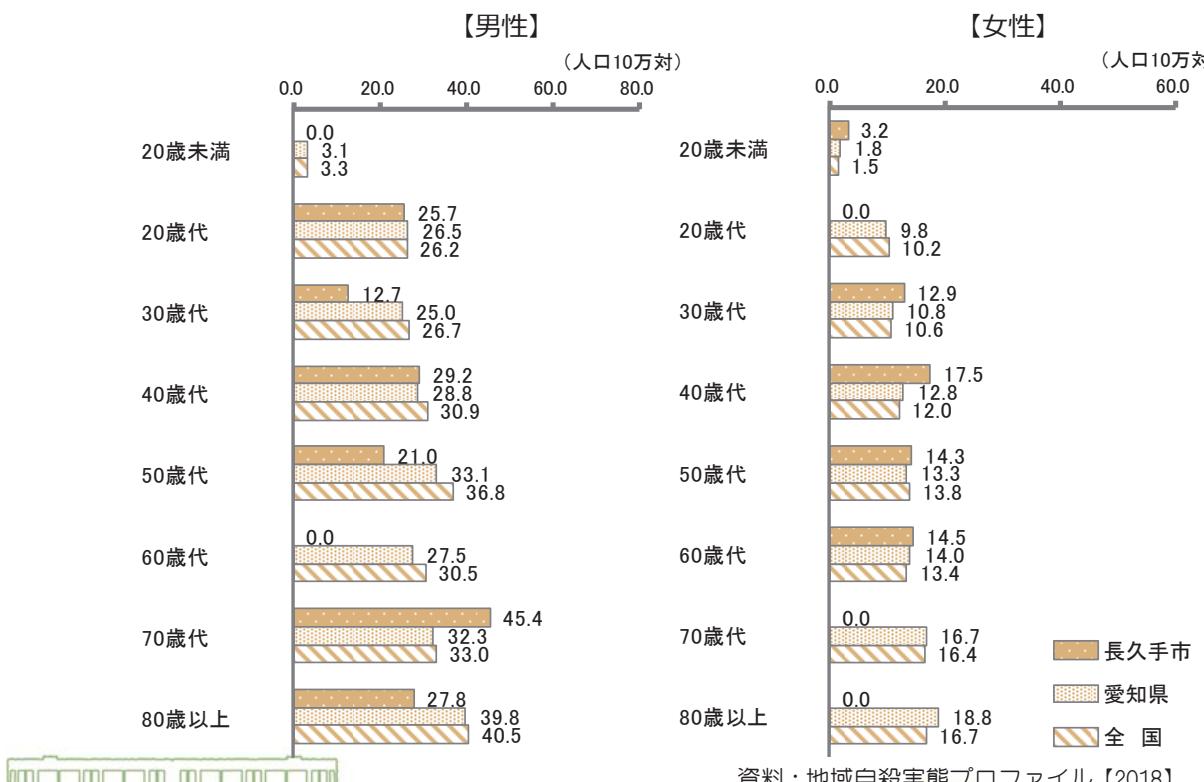


資料：地域自殺実態プロファイル【2018】

(2) 本市の性別・年代別自殺死亡率の状況

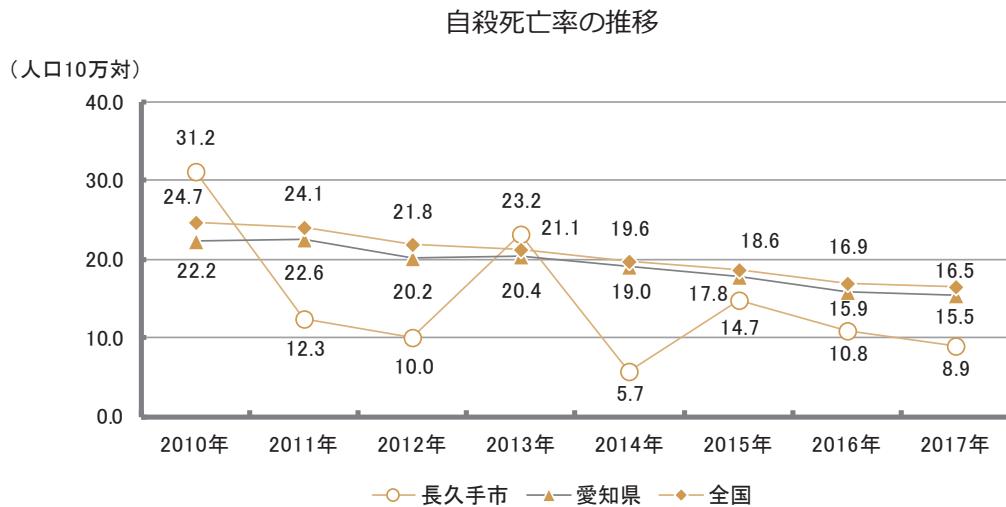
性別・年代別の自殺死亡率をみると、男性では70歳代で愛知県・全国に比べ高くなっています。女性では20歳未満、30歳代から60歳代で愛知県・全国に比べ高くなっています。

性別・年代別の自殺死亡率（2013年～2017年）



(3) 本市の自殺死亡率の推移

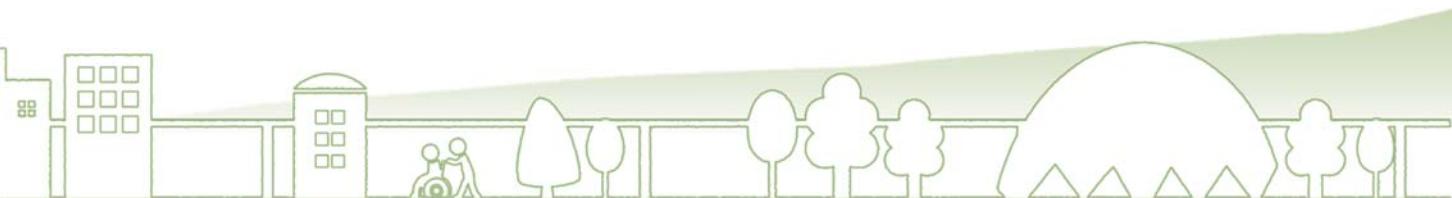
本市の自殺死亡率の推移をみると、2010（平成 22）年以降増減を繰り返しながら減少傾向となっています。2014（平成 26）年以降は自殺死亡率が愛知県・全国よりも低い状態が続いている。



資料：地域自殺実態プロファイル【2018】

※「地域自殺実態プロファイル」とは
自殺総合対策推進センターが作成したデータで、国勢調査、人口動態統計調査、企業・経済統計、生活・ライフスタイルに関する統計（国民生活基礎調査、社会生活基本調査等）に基づき、自治体ごとの自殺者数や自殺率についてまとめて、自殺の実態を明らかにするものです。

※「人口 10 万人対」とは
ある数を人口で除し、これを 10 万人当たりの数値に換算したものです。



(4) 本市の職業別の自殺者数の状況

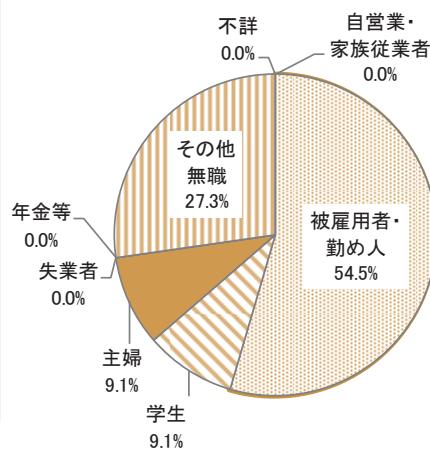
本市の自殺者数全体に対する職業別自殺者の割合をみると、若年層・中高年層では「被雇用者・勤め人」の割合が高く、高齢者層では「年金等」の割合が高くなっています。

また、愛知県と比較しても同様に、若年層・中高年層では「被雇用者・勤め人」の割合が高く、高齢者層では、「年金等」の割合が高くなっています。

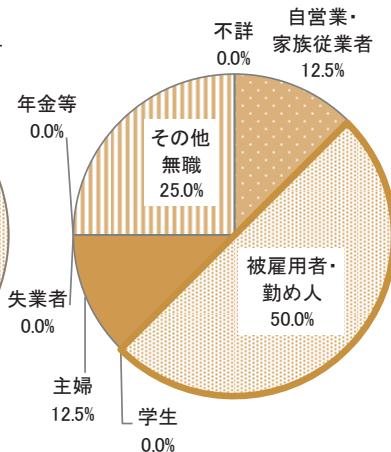
職業別の自殺者の状況（2013年～2017年）・長久手市

長久手市

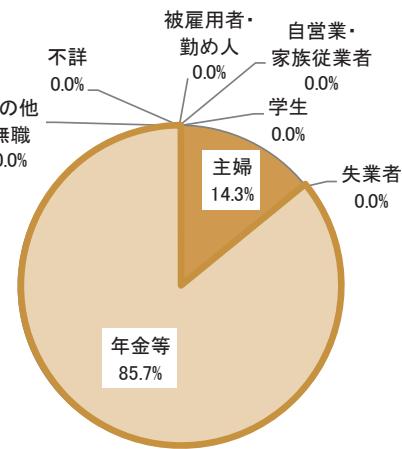
若年層（40歳未満）



中高年層（40歳～59歳）



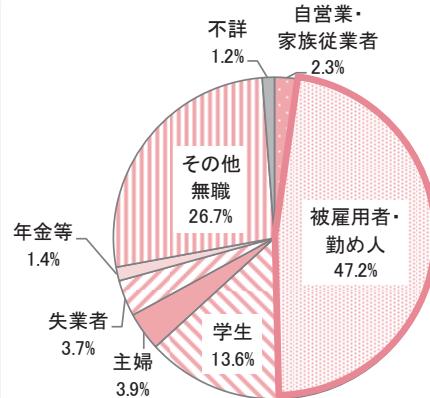
高齢者層（60歳以上）



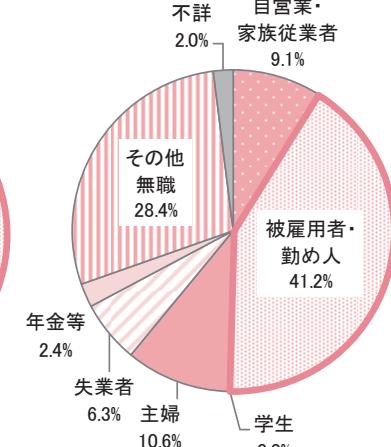
職業別の自殺者の状況（2013年～2017年）・愛知県

愛知県

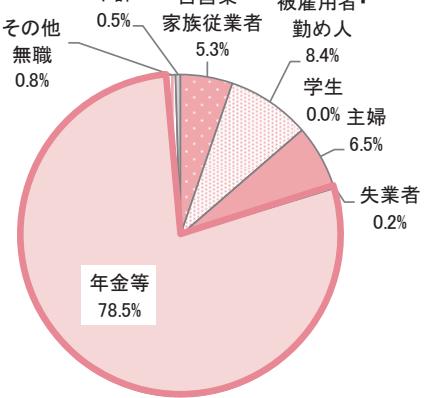
若年層（40歳未満）



中高年層（40歳～59歳）



高齢者層（60歳以上）



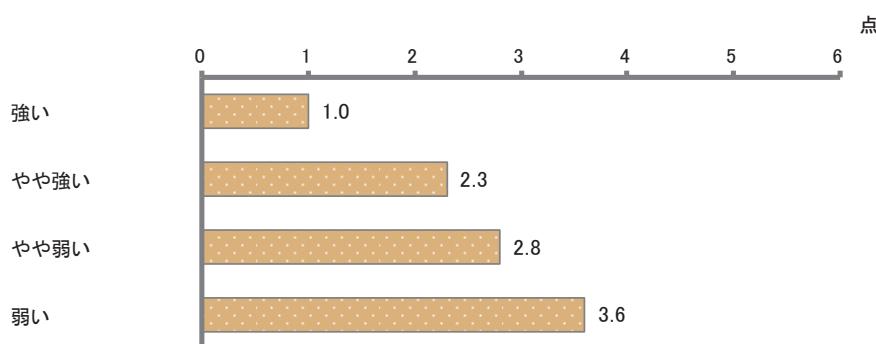
資料：地域自殺実態プロファイル【2018】

※40歳未満を若年層・40歳～59歳までを中高年層・60歳以上を高齢者層として区分しています。

(5) 本市の地域とのつながりとこころの健康

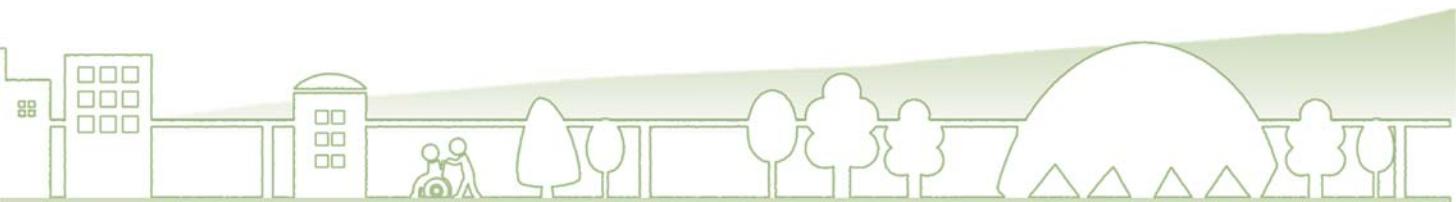
地域とのつながりとK6※によるこころの健康の関係について、つながりが強いほどK6※の点数が低く、こころが健康な状態となっています。こころの健康のためにも地域とのつながりを日頃から強くすることが大切です。

地域とのつながりとこころの健康



資料：長久手市民の健康づくりを考えるためのアンケート（2018年）

※K6：心理的ストレスを含む何らかの精神的な問題の程度を表す指標として広く利用されている指標。6つの質問について5段階で点数化する。合計点数が高いほど、精神的な問題がより重い可能性があるとされる。また、合計得点10点以上の者の頻度は、気分障害・不安障害と同等の状態の頻度の推定値と考えることができる。

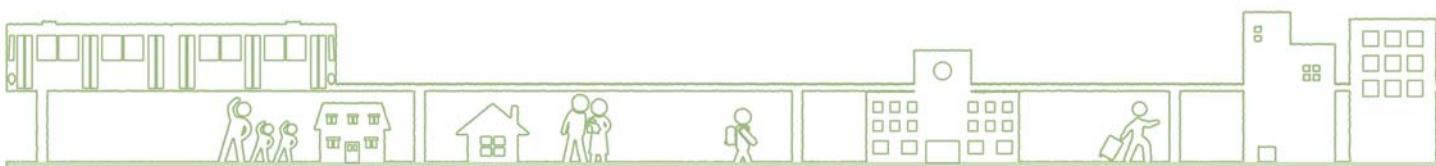


〔ライフステージごとの特徴と対策〕

自殺は、いじめ、過労、子育ての悩み、ひきこもりや孤立等色々なことが複合的に絡み合い、追い込まれた末の死と言われています。その原因となる課題は、それぞれ人生のライフステージによって異なります。

このため、本計画では、市民にとって使いやすい計画となるよう、ライフステージ別に取組を示し、計画の推進を図ります。

第6章 長久手市地域自殺対策計画	就学期	【特徴】 学校では、いじめや友人とのトラブル、学業不振等で悩みを抱えることがあります。 家庭では貧困、親の病気、離婚、再婚、厳しすぎるしつけ、過大な期待等に思い悩む子どももいます。 その他、アイデンティティ(自分らしさ)への悩み等からくる、思春期特有の課題があります。これらのことがストレスとなり、将来にわたる精神状態に影響を及ぼす可能性があります。
		【対策】 命を大切にする教育や、困った時や悩んだときに相談する先の啓発と周知、SOSの出し方に関する教育等が重要です。また、相談支援体制を整えておくこと、子どもの居場所づくり等も必要です。 そして、保護者や学校の教員等、周りの大人は子どもに目を向け、小さな変化に気づき、支援につなぐことも大切です。
		【特徴】 身体的にも社会的にも成熟し、生涯の中で最も社会活動が活発に行える時期です。 その一方、就職、結婚、出産、子育て等様々なライフイベントが重なり生活環境の変化に伴うストレスも多くなります。 失業や過重労働等が精神的に影響を及ぼすこともあり、心身の不調を来す可能性があります。
	成人期	【対策】 仕事上の人間関係や過労等によるストレスは、周りからの働きかけによって適切に休息をとらせるなど配慮が必要となります。そのため、職場のメンタルヘルス対策の推進等、支える側の人材育成等も重要です。 産前産後や子育ての悩み等は、家庭の中だけで抱え込むのではなく、サービスの利用等、周囲の支援を得て、負担の軽減を図ることも大切です。
		【特徴】 身体機能の低下による外出機会の減少は、うつや閉じこもりにつながります。そして、他人との交流の機会が減少し、社会的な孤立等の課題を抱えることもあります。 配偶者や親しい友人との死別や、自らが介護状態になったことに対する周りへの申し訳なさなどから、悲観的になってしまうケースもあります。
		【対策】 高齢になっても、生きがいややりがいを感じられるような場をつくり、生きることの促進要因へ働きかけることが重要です。そして、心身の健康状態維持を図ります。 見守り活動や、訪問活動の実施等を行うことで、心身の不調を早期に発見し、関係機関につなぐ等、地域におけるネットワークの強化も大切です。

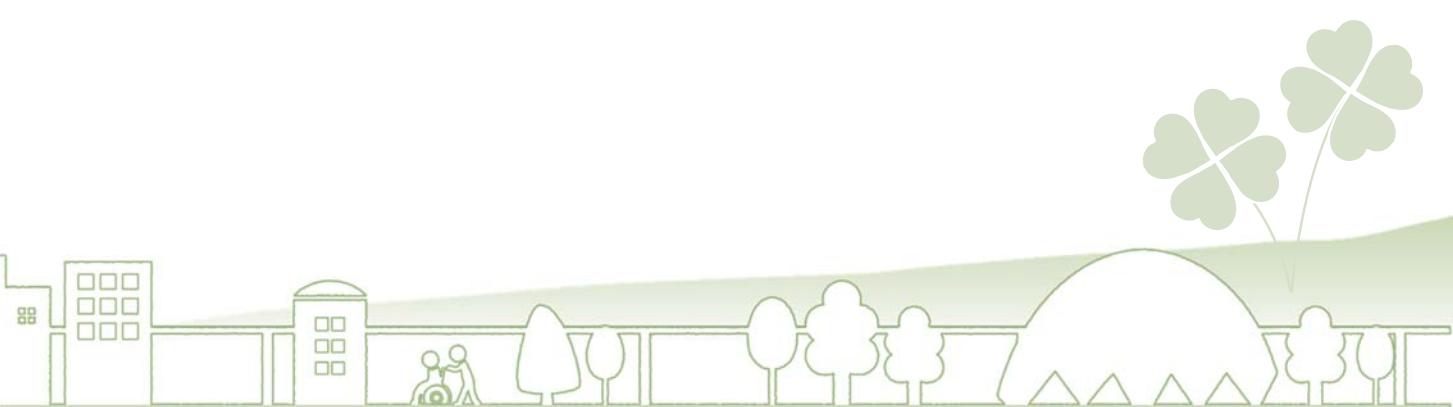


全年代共通	<p>自殺予防を推進するためには、まず、自殺対策に関する情報を「知る」ことが重要です。そのため、市民への啓発と周知に取り組みます。</p> <p>また、一人ひとりが自殺対策の視点をもって「気づき」「つながる」地域となるよう、人材育成に取り組みます。</p> <p>そして、助け合い・支え合いの気持ちが広がり、必要な人に切れ目のない支援が届くよう、地域におけるネットワークの強化を図ります。</p>
ハイリスク者	<p>うつ病等の自殺の危険性の高い人の早期発見に努め、確実に精神科受診につなぐ取組が必要です。</p> <p>また、統合失調症、アルコール依存症、薬物依存症、ギャンブル依存症等の精神疾患を抱える人は、借金、家族問題などの他の因子との関連によってさらに自殺のリスクが高まると言われています。</p> <p>医療機関、相談機関など専門的な対応が必要です。</p>
事後対応	<p>【自殺未遂者】</p> <p>自殺未遂者は自殺未遂歴のない人に比べて、再度自殺を図る可能性が高くなると言われています。</p> <p>自殺未遂者への支援は自殺対策に大きく影響するため、医療機関に搬送された自殺未遂者が、地域に戻った後のケアも大切であり、精神科医療や自殺未遂者の抱える様々な社会的問題への包括的な支援が必要となります。</p> <p>関係機関が連携し、継続的に切れ目のない支援を行うことが重要です。</p> <p>【自死遺族】</p> <p>身近な人を自死により亡くされた遺族等は、非常に大きな精神的な不調を抱え、健康問題につながることも少なくありません。</p> <p>残された家族等へ専門機関との連携のもと、支援を行います。</p>

就学期…高等学校卒業までの時期に起こる可能性のある事象への取組

成人期…高等学校卒業程度から概ね64歳までの就学期、就労期、子育て期等に起こる可能性のある事象への取組

高齢期…概ね65歳以降に起こる可能性のある事象への取組



3 ライフステージ別対策

基本目標1 みんなが「気づく」きっかけ、場があるまち

基本施策

- (1) お互いに見守り、声をかけ合える地域づくり
- (2) 困りごと、悩みごとに気づける体制づくり

評価指標

健康づくり計画（第2次）に関するアンケート
「地域とのつながりの強さ」について「強いほう」「どちらかといえば強いほう」の人の割合

2018（平成30）年度
34.7%

2023年度
40.0%

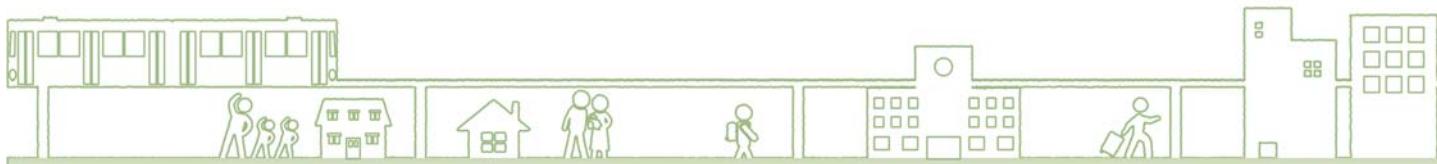
本人や周りが気づいていない困りごと、自らSOSを出せずに、抱え込んでいる困りごともあります。そんな困りごとに気づき、声をかけ、以下のような専門機関につなげられるよう、日頃からの地域のつながりを強くすることが大切です。

本市では、保健師が地域に出向いて困りごとの早期発見を目指すほか、以下のことに取り組み、小さな声も拾えるまちを目指します。

就学期

〔主な事業〕

事業名	取組	担当課
適応指導教室における相談体制の充実	不登校児童生徒が適応指導教室で安心して過ごせるよう、適応指導教室の環境整備を図るとともに、カウンセラーや心のアドバイザーを適正に配置し、相談体制の充実を図ります。	教育総務課
スクールソーシャルワーカーの必要に応じた拡充	社会福祉等の専門的な知識や技術を有するスクールソーシャルワーカーが、様々な課題を抱えた児童生徒に対し、当該児童生徒が置かれた環境へ働きかけたり、関係機関等とのネットワークを活用したりするなど多様な支援方法を用いて、課題解決を図ります。	教育総務課



成 人 期

[主な事業]

事業名	取組	担当課
重複調剤及び 長期・頻回受診 対策	心身の健康面等で不安や問題を抱え込んだ人の重複服薬による健康被害を防ぐため、同じ効能の薬を多数処方されている人に通知を行います。また、長期又は頻回に受診している人に、受診の理由等を照会し、訪問、相談等を行います。	保険医療課

高 齢 期

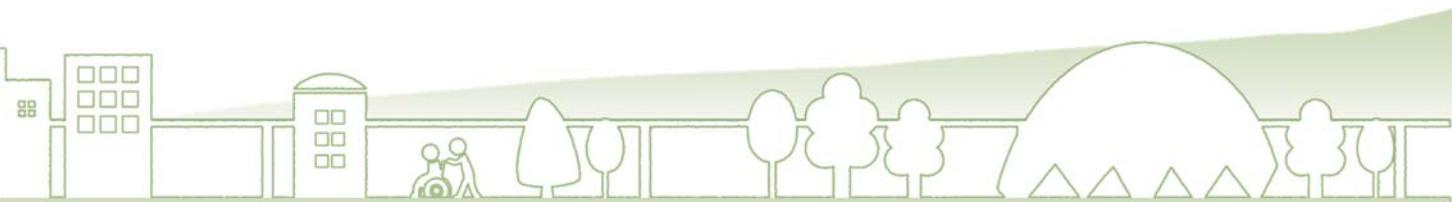
[主な事業]

事業名	取組	担当課
高齢者支援の ネットワーク化	地域の高齢者が抱える問題を把握するため、医療・介護・福祉事業者、民間企業、CSW、地区社協、行政などが地域で連携し、支援が必要な高齢者が地域で安心して暮らすことができるよう対応します。	長寿課

全年代共通

[主な事業]

事業名	取組	担当課
地域保健活動事業	保健師が地域に出向き、身近な場所で市民の健康や介護、子育て等の悩みについて相談を受けます。また、必要のある家庭に訪問も行う等、こころや身体の様々な心配ごとについての相談を受けます。	健康推進課



基本目標2 みんなが「つながる」楽しさを知るまち

基本施策

- (3) 地域でつながる楽しいまち
- (4) いつでも相談できるまちづくり
- (5) 顔のみえるネットワークづくり

評価指標

地域福祉に関する市民意識調査

「あなたは、日ごろ近所の人たちとどのような付き合いをしていますか」の問いに対し「困っているときには相談し、助け合っている」「内容によっては相談し、助け合っている」の割合

2018 (平成30) 年度
20.4%

2023 年度
35.0%

困りごとや悩みごとに気づいたとき、相談を聞いたり、専門家につなぐことで課題の解決につながることがあります。また、困っている人を見守り、悩みに寄り添い、手を差し伸べることも大切です。

本市では、みんなでつながり、問題解決に向けてともに協力し合えるまちを目指すため、母子コーディネーター及び保育コンシェルジュの配置や、こころの相談室、家庭児童相談室などの相談窓口を強化します。この他、乳幼児やその保護者には子育て支援センター事業を中心として育児講座や保護者同士の交流の場を提供する等、人と人がつながるまちを目指して、以下のこと取り組みます。

就学期

[主な事業]

事業名	取組	担当課
療育支援体制構築事業	保健・保育・福祉・教育等の各機関が適切に連携することで、障がいのある児童に対して、出生から就労までの切れ目のない療育支援体制を構築します。	福祉課 健康推進課 子ども未来課 子ども家庭課 教育総務課
子育て支援センター事業	地域の子育て支援拠点施設（子育て支援センター）で、子育てに不安や悩みを抱える家庭に対する育児相談や育児に関する情報提供のほか、育児講座や保護者同士の交流の場を提供します。	子ども家庭課

成 人 期

[主な事業]

事業名	取組	担当課
産前産後子育て相談員訪問事業	妊娠婦、子育て中の保護者が抱える課題の把握、切れ目のない多様な支援は、生きることの包括的支援につながるため、地域にある公共施設への保健師等の派遣を行い、身近な場所で育児相談を行います。	健康推進課
母子保健コーディネーター事業	産後うつや育児ストレス等から母親は精神面の不調をきたすことがあるため、妊娠期から子育て期の母親や、その家族の様々な相談に応じます。	健康推進課
保育コンシェルジュ事業の機能強化	保育を中心とした施設や子育て支援サービスの利用に関する相談を受け付け、ニーズとサービスを結びつけていきます。	子ども未来課

高 齢 期

[主な事業]

事業名	取組	担当課
地域いきいきライフ事業	高齢者の社会参加を通した健康づくりを推進することにより、高齢者の孤立防止や心身の不調の気づきにつながることが考えられます。高齢者が要介護状態になることを防ぎ、いつまでも健やかに自分らしく暮らせるようにするために、市民や民間事業者等の創意工夫を生かした健康づくりや支え合いに資するコミュニティの創出を支援します。	長寿課

全年代共通

[主な事業]

事業名	取組	担当課
相談事業	困難を抱える人々は、複雑で複合的な課題を抱えている場合があるため、専門の関係機関、部署が連携、共同する相談体制をつくり、分野を超えた課題に総合的に相談に応じます。	悩みごと相談室
消費生活相談	消費者の安心・安全を守り、市民の豊かな消費生活の実現を支援するため、消費生活に関する相談に対応し、被害の未然防止や救済・解決を支援します。	悩みごと相談室
基幹相談支援センター事業	各種障がいのある人にとっても、住みやすい地域となるよう人材育成、虐待防止、困難事例への支援やその他関係機関との連携を強化し、ライフステージにあった適切な支援を行います。	福祉課 子ども家庭課
精神保健福祉事業	精神障がいを抱える人とその家族は、地域社会での生活に際して様々な困難を抱えている人も少なくないため、こころの相談室において、精神保健福祉士、保健師が精神障害者、その家族等の個別相談を受けるとともに、相談機会の周知を図ります。	健康推進課
家庭児童相談の充実	子どもへの養育等、様々な困難に直面している家庭を総合的に支援します。 要保護児童等への支援のほか、DV防止対策の充実を図ります。	子ども家庭課



基本目標3 みんなに「届く」安心なまち

基本施策

- (6) 困っている人を包括的に支える体制づくり
- (7) ずっと住み慣れた地域で元気に暮らせる環境づくり

評価指標

地域福祉に関する市民意識調査

「あなたはこれまで自殺対策に関する啓発物を見たことがありますか」の問い合わせに対し「見たことがある」の割合

2018 (平成 30) 年度
55.4%

2023 年度
80.0%

生活課題や困りごとには様々なことが絡み合っています。そのため、困っている人に必要な情報が届くことが重要であり、その上で生活課題に対して包括的に支援を図ることが求められます。

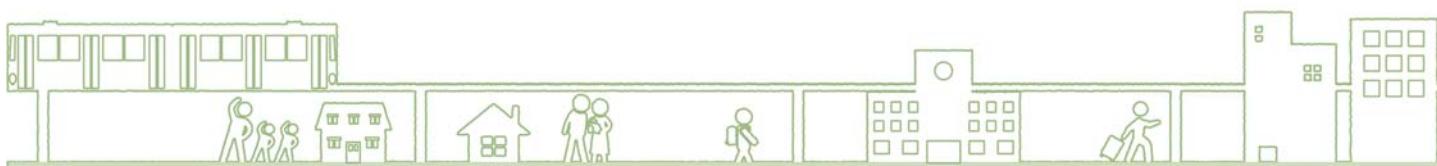
本市では、イベントや各種情報発信のなかで必要な情報を市民に届けるよう努めます。また、課題解決のために、必要な情報が届き、関係機関が連携し、利用者に切れ目ない支援が届くまちを目指し、以下のこと取り組みます。

就学期

[主な事業]

事業名	取組	担当課
放課後児童健全育成事業	子どもや親がクラスや学年等を超えて交流できる機会を提供することは、地域で住民同士が助け合える関係を構築する上での貴重な機会となるため、就業等により専門保護者のいない家庭の小学校児童を放課後及び長期休業中に児童クラブや学童保育所で保育します。	子ども未来課
インクルーシブ教育※システムの構築	適正な就学や中学校への進学に向けて、保育園・幼稚園・小学校・中学校間の情報共有を密にする情報支援のほか、通級指導教室・特別支援学級など多様な学びの場の環境整備や合理的配慮の提供を通して、一人ひとりの教育的ニーズに応じた指導・支援を行います。	教育総務課
【再掲】子育て支援センター事業	地域の子育て支援拠点施設（子育て支援センター）で、子育てに不安や悩みを抱える家庭に対する育児相談や育児に関する情報提供のほか、育児講座や保護者同士の交流の場を提供します。	子ども家庭課

※インクルーシブ教育：障がいのある人と障がいのない人が共に学ぶ仕組み



成 人 期

[主な事業]

事業名	取組	担当課
母子父子寡婦 福祉資金貸付事業	20歳未満の児童を扶養しているひとり親世帯及び寡婦の経済的自立の支援と生活意欲の助長を図るため、母子父子寡婦福祉資金の貸付けを行います。保護者から相談があった場合には、適切な機関へつなぐ等、気づき役やつなぎ役としての役割を担います。	子ども家庭課

高 齢 期

[主な事業]

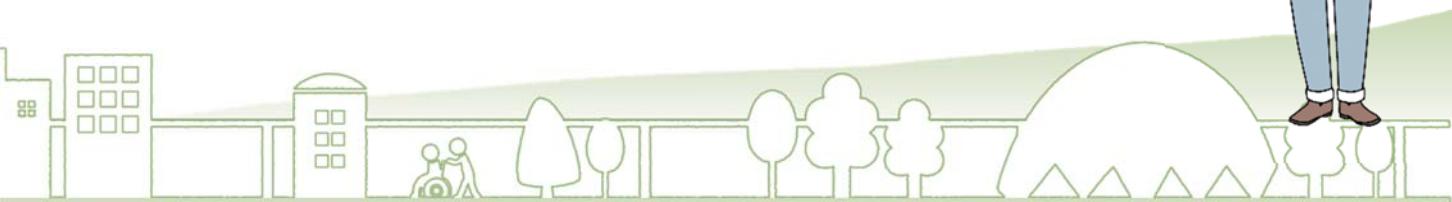
事業名	取組	担当課
地域包括支援センター	高齢者からの総合相談窓口として、必要な介護サービスや保健福祉サービス、その他、日常生活支援などの相談に応じます。	長寿課

全年代共通

[主な事業]

事業名	取組	担当課
生活支援体制整備事業	地域における生活支援の担い手の養成・発掘などの資源開発やネットワーク構築など多様な地域資源を活用しながら生活支援・介護予防にかかるサービスの基盤整備を行います。	長寿課
イベント	健康展等イベントで広く自殺予防対策の啓発を実施します。また、市民の健康に関連する団体の活動紹介及び事業啓発の場としても活用します。	健康推進課
各種情報発信	自殺対策に関する情報を広報やホームページ、チラシ等で発信し、意識の向上啓発を図ります。(自殺予防週間、男女共同参画推進、自殺対策関連リーフレット等)	たつせがある課 健康推進課
生活困窮者への支援	生活困窮者の生活の安定と自立に向けて、生活保護制度や生活困窮者自立支援制度を活用した支援を行います。	福祉課
地域生活支援事業	障がいのある人が地域で自立した日常生活や社会生活を営むことができるよう、その人の状況に応じたサービスを提供します。(意思疎通支援事業・移動支援事業・日中一時支援事業・訪問入浴サービス事業・地域活動支援センター事業)	福祉課

いろいろな事業
があるんだなあ



基本目標4 みんなで「支え合う」喜びを知るまち

基本施策

- (8) 気軽に「困った」と言えるまちづくり
- (9) お互いさまの地域づくり

評価指標

地域福祉に関する市民意識調査

「あなたは、高齢や病気、事故などで、手助けが必要なとき、近所の人たちに助けを求めることができますか」の問い合わせに対し「遠慮なく求めることができる」「申し訳なく思うが、求めることはできる」の割合

2018(平成30)年度
60.3%

2023年度
70.0%

困りごとの支援や解決には公的なものだけではなく、地域での支え合いが欠かせません。しかし、困っているときに気軽に「助けて」といえる地域にしていくには、日頃からの支え合いを通して、「お互いさま」と言い合える地域をつくることが必要です。

本市では、ファミリー・サポート・センター事業により地域の中で子育てを支え合う仕組みを整えたり、ワンコインサービス事業を通して地域でのちょっとした困りごとを助け合う、地域でお互いに気軽に相談し合えるまちを目指し、以下のこと取り組みます。

就学期

[主な事業]

事業名	取組	担当課
ひとり親家庭等日常生活支援事業	ひとり親家庭の生活の安定を図るため、ひとり親家庭にヘルパーを派遣し、一時的に生活援助を行います。保護者から相談があった場合には適切な機関につなぐ等、気づき役やつなぎ役としての役割を担います。	子ども家庭課
保育の実施	就業等により保護者が保育をできない未就学児を保育園等においてお預かりします。 保育士は、保護者から相談があった場合には適切な機関へつなぐ等、気づき役やつなぎ役としての役割を担います。	子ども未来課



成 人 期

[主な事業]

事業名	取組	担当課
ファミリー・サポート・センター事業	地域の中で、仕事と育児の両立等、安心して子育てできるよう、育児の援助をしたい人（援助会員）と援助をして欲しい人（依頼会員）が相互援助活動を行います。	子ども家庭課
地域力強化推進事業	住民が主体的に地域の課題を把握し、解決を試みる体制づくり、地域生活課題を包括的に受け止める体制の構築等、住民主体の地域づくりを推進します。	福祉課

高 齢 期

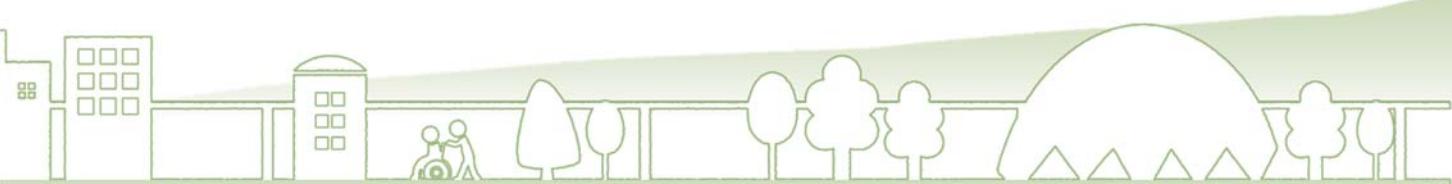
[主な事業]

事業名	取組	担当課
介護相談員派遣事業	介護相談員が介護サービス事業所等を訪問し、サービスを利用する者及びその家族の疑問や不満、不安などについて相談に乗り、介護サービス提供事業者及び行政との橋渡しをしながら、問題の改善や介護サービスの質の向上につなげます。また、高齢者や介護者の心身の不調を早期に発見し、対応します。	長寿課
ワンコインサービス事業	地域の有償ボランティアが在宅高齢者に対し、軽度な日常生活の支援を行います。心身の不調を抱える高齢者の早期発見につなげるとともに、地域の見守りにつなげます。	長寿課
「食」の自立支援事業	調理等日常生活に支障のあるひとり暮らしの高齢者等の健康の保持、食生活の改善、日常生活の援助を図るとともに、安否の確認を行うため、給食の宅配を行います。また、高齢者の心身の不調の早期発見に努めるとともに、心理的なサポートも併せて行います。	長寿課
認知症地域支援推進事業	認知症になっても住み慣れた地域で生活を継続するために、認知症を持つ人や介護者への効果的な支援体制を構築するとともに、認知症のケアの向上を図るために取組を推進し、認知症の当事者や介護者の心理的負担の軽減を図ります。	長寿課

全年代共通

[主な事業]

事業名	取組	担当課
まちづくり協議会設立運営事業	地域が主体性を持って、地域特有の課題に取り組むことができる地域コミュニティを構築するため、自治会のほか、地域に根ざした子ども会やシニアクラブ、企業、機能別のNPO、各種活動団体などの団体をネットワーク化したまちづくり協議会の設立を目指します。	たつせがある課



基本目標5 みんなに「たつせがある」成長できるまち

- 基本施策**
- (10) 一人ひとりが考え、学び、成長する機会づくり
 - (11) みんなに役割と居場所がある地域づくり
 - (12) 人づくりからはじまるまちづくり

評価指標

地域福祉に関する市民意識調査
「自殺対策に関する講演会や講習会に参加したことがありますか」の問い合わせに対し「ある」の割合

2018 (平成 30) 年度
2.1%

2023 年度
3.0%

地域でともに課題を解決していくよう、人材育成を推進し、多種多様な人が意識や知識を高められるよう、資質向上を図ります。自殺対策においても、市民一人ひとりに役割と居場所が与えられ、人の役に立つような支援が求められます。そのためには、まず、「自殺対策とは何だろう」と関心を持ち、講演会や講習会に参加し、自分自身ができるることは何かを考えることが重要です。

本市では、道徳教育や人権教育によって、助け合いや支え合いの心を育み、また、ゲートキーパー養成講座を開催することで市民一人ひとりが自殺対策に関心を持つように支援します。また、人の役に立ち、必要とされることで幸せを感じることができる人がたくさんいるまちを目指し、以下のこと取り組みます。

就学期

[主な事業]

事業名	取組	担当課
道徳教育の充実	命の尊さや豊かな心を育み、社会で直面する問題に対処する力を身につけるため、道徳教育を推進します。	教育総務課
人権教育の推進	自分の大切さとともに他の人の大切さを認め、互いの人権を守るために行動できる力を身につけます。	教育総務課
いじめ防止対策事業	各学校で「いじめ基本方針」を掲げるとともに、スクールカウンセラーや心の相談員を配置し、相談体制の充実を図ります。また、いじめの早期発見や未然防止を推進するため「いじめ問題対策連絡協議会」を設置し、関係機関の連携調整を図ります。	教育総務課



成 人 期

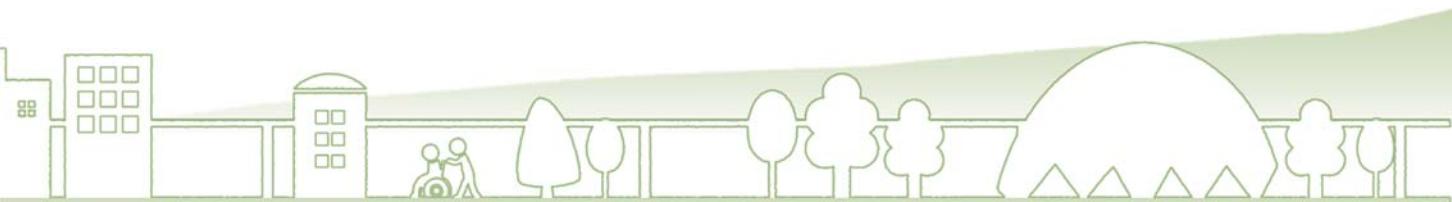
[主な事業]

事業名	取組	担当課
職員に対する健康相談、メンタルヘルス研修	医師による健康相談、心の健康相談を定期的に実施します。また、職員を対象にメンタルヘルス講座を実施し、自身の健康管理とあわせ、窓口等での住民・市民の困りごと等の気づきにつなげます。	人事課
【再掲】地域力強化推進事業	住民が主体的に地域の課題を把握し、解決を試みる体制づくり、地域生活課題を包括的に受け止める体制の構築等、住民主体の地域づくりを推進します。	福祉課
ゲートキーパー養成講座	心の悩みを持つ人の早期発見、早期対応を図るため、市民や専門職等が心の問題についての知識を得て地域での見守り等の役割を担えるよう、ゲートキーパーを養成します。	健康推進課

高 齢 期

[主な事業]

事業名	取組	担当課
【再掲】地域力強化推進事業	住民が主体的に地域の課題を把握し、解決を試みる体制づくり、地域生活課題を包括的に受け止める体制の構築等、住民主体の地域づくりを推進します。	福祉課
【再掲】ゲートキーパー養成講座	心の悩みを持つ人の早期発見、早期対応を図るため、市民や専門職等が心の問題についての知識を得て地域での見守り等の役割を担えるよう、ゲートキーパーを養成します。	健康推進課



ゲートキーパー

ってなんだろう？



まとめ

2016（平成28）年4月の自殺対策基本法の改正により、誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現を目指して対処していくことが重要な課題であるとされ、最終的に目指すべき姿が示されました。

本市においても、国の定める「自殺総合対策大綱」等の趣旨を踏まえて、本市の状況に応じた総合的な自殺対策の施策を策定するために、地域福祉計画と一体的な視点のもと、同法第13条第2項に定める「市町村自殺対策計画」として5つの基本目標をライフステージごとに分類し、自殺対策の観点において必要な主な事業に取り組みます。

また、自殺対策の本質は「生きることへの支援」であるという観点から、自殺対策大綱で示されている基本認識を踏まえ「誰も自殺に追い込まれることのない長久手市」を目指すべき姿とし、基本目標ごとの評価指標を設定しました。そのほか各施策、各事業については、毎年実施している行政評価や他計画の評価等において事業の実施状況の確認を行っていきます。



4 相談先一覧

[電話相談]

名称	対応日時	連絡先
あいちこころほっとライン365	毎日 9:00~16:30	052-951-2881
精神保健福祉相談 (愛知県精神保健福祉センター)	平日 9:00~12:00 13:00~16:30	052-962-5377
ひきこもり専門相談 (愛知県精神保健福祉センター)	平日 9:00~12:00 13:00~16:30	052-962-3088
愛知県瀬戸保健所	平日 9:00~12:00 13:00~16:30	0561-82-2158
子どもSOSほっとライン24 (愛知県)	毎日 24時間	0120-0-78310 なやみいおう
こころの相談室 (長久手市福祉部健康推進課)	平日 8:30~17:15 ※要予約	0561-63-3300
人権相談 (長久手市社会福祉協議会)	第3木曜日 13:30~16:30	0561-62-4700

[メールでのご相談]

名称	連絡先
メール相談 (愛知県精神保健福祉センター)	https://www.aichi-pref-email.jp/top.html (ホームページから相談できます。)